

2 0 2 4 年度
自己点検・評価報告書

学校法人ルーテル学院

目標		2024 年度評価
1 教育(学部)	1) 心と福祉と魂の高度な専門家を養成するカリキュラムとして、総合人間学科目群をはじめ、総合人間学実践科目群、総合人間学キャリア形成科目群等を提供する。	- 心と福祉と魂の高度な専門家の養成を目指すカリキュラムとして、各科目群を提供し、専門性の獲得を目指した。 2023 年度以降の新入生については、新カリキュラムとして、社会福祉学系及び臨床心理学系を提供しており、専門性の獲得を目指した。 - 各国家資格の受験資格取得に対応したカリキュラムを提供し、さらに資格取得を支援する科目を提供した。 2021 年度入学者より社会福祉士及び精神保健福祉士の新カリキュラムの適用が開始されたことにより、これに対応した講義・演習等を行っている。さらに、2022 年度から新カリキュラムによる実習が開始され、これに関連する科目を実施した。ただし、精神保健福祉士養成カリキュラムは 2023 年度をもって終了し、厚生労働省にカリキュラム終了の手続きを行った。 「総合人間学コア科目群」として 20 科目提供し、全コースの学生が 8 単位以上選択必修とし、総合人間学の基盤構築を目指した。 2023 年度から導入した新カリキュラムにおいては、社会福祉学系、臨床心理学系、人間学系として計 100 科目を提供している。総合人間学の基盤として、教養科目の「総合人間学序論」と人間学系科目の「人間・いのち・世界」を必修としている。 - 就職進路部門として公務員試験対策講座を企画した。 4 市と 4 市社会福祉協議会と共催して地域福祉ファシリテーター養成講座を、対面で実施した。一部ハイブリッド型も含めた。「地域支援技法Ⅰ・Ⅱ」の授業を開講し、学生と地域住民等が共に学ぶことができた。
	2) 教養科目群における初年次教育を充実させる。高大連携体制を整え、初年次教育につなげる。	- 初年次教育において、包括的な人間理解を深めるために「総合人間学」「総合人間学序論」において各コースおよび教養科目を担当する教員を増員し、分担による講義を充実させた。特に、ミニシンポジウムを前半と後半に取り入れ、学生と教員との討議や意見交換の機会を増やした。 - 教養科目群の必修科目である「キリスト教概論Ⅰ」「社会福祉原論Ⅰ」「心理学」を開講し、人間を総合的に理解するために必要な導入教育を行った。 「データサイエンス入門」「データサイエンス基礎」を開講し、社会におけるデータの活用の実際、データの可視化、読み解き方・説明、データ利用の際の倫理的問題など必要な導入教育を行った。 - 入学前教育については、2025 年度以降の学生募集を停止したため、実施していない。

	3) 学生の学力の把握と学力に合わせた支援体制を検討し、実施する。	・ 学生アドバイザーに学生の履修状況をふまえて担当教員をあてた。 ・ 学生アドバイザーは、年度当初に面談し、後期始めに前期成績面談を行い、より学習に適切なアドバイスを行った。 ・ コース制の学生には、各コースの専任教員が個別面接を行った。 ・ 社会人・編入学生については、入学時の個別の履修指導を実施した。 ・ 初年度の履修登録数には、編入生も含めて上限を 48 単位として運用した。
	4) 新たな学習成果の把握・評価方法の開発とその実用について検討し、実施する。	・ 1 年次必修の「総合人間学序論」において、「ルーテル学院大学学びの成果」を実施し、3 年次後期若しくは 4 年次前期履修する必修の「人間・いのち・世界」において、再度「ルーテル学院大学学びの成果」を実施し、学びの成果の把握をすることとしている。 ・ 「ソーシャルワーク実習指導」ではルーブリック評価を導入し、実習での学びの向上に向けた取り組みを行った。 ・ 「心理実習」についてもルーブリック評価を導入し、実習での学びの向上に向けた取り組みを行った。 ・ 各学系に共通する卒業論文の執筆要領及び評価表について検討する作業グループを組織し、要領等の統一化を図った。2025 年度の講義要項に掲載し、学生に提示する予定である。
	5) 交流協定校及び国際交流関係機関などと連携して教育のグローバル化を推進する。	・ パートナー団体を通じた国際交流プログラムの開発を行った。 ・ (株) 留学ジャーナルによる短期語学留学情報・海外研修情報を学内ポータルより提供した。 ・ 新規に (株) With The World との企画、フィリピンプログラムを検討した。 ・ 九州ルーテル学院大学企画のフィンランド研修（9 月実施）の募集を行い、1 名の学生が参加した。11 月に参加学生による報告会を開催した。 ・ (株) With The World 企画のフィリピン研修の学生募集を行ったが参加者を得られなかった。 ・ (公財) 三鷹国際交流協会 (MISHOP) の地域の交際交流活動の情報提供を行った。 ・ 個別の学生の相談には国際交流委員会 (IEC) 委員が応じている。 ・ 2023 年 2 月に実施した (公財) JELA 主催インドワークキャンプの参加学生 2 名による報告会を 7 月に開催した。 ・ 2025 年 3 月予定の (公財) JELA 主催カンボジアワークキャンプの募集を行った。1 名の応募があり、採用された。

大学院	1) 高度な専門職の養成、及び、教育研究ができる人材を養成する教育課程を提供する。	・ 高度な専門職を養成するため、社会福祉学専攻博士前期課程では、必要とされる科目を体系的に提供した。 ・ 臨床心理学専攻修士課程においては、臨床心理士および公認心理師に対応した科目を体系的に提供した。 ・ 大学院学則を改正し、学生が他大学院等において既修得した単位の認定の上限は、大学院設置基準の改訂に合わせ、15単位と定めて運用した。
	2) 博士後期課程、博士前期課程、修士課程において、適切な内容の授業と研究指導を提供する。	・ 高度な専門職養成をするため、大学院の両専攻において講義、討議、事例検討、ロールプレイを組み合わせた授業を提供した。 ・ 社会福祉学専攻博士後期課程において、コースワークとリサーチワークを提供した。 ・ 社会福祉学学生指導法（プレFD）科目の提供をした。
	3) 学位授与方針にふさわしい、知識・技術の学習成果を明示し、学位論文の評価基準などを明確化する。	・ 大学院の両専攻、すべての課程に適切な学位授与方針を定めた。また、学習成果の把握について、学位授与方針における各項目と学習成果把握方法との整合性を検討した。 ・ 修士論文の評価基準と博士論文の審査基準を明確にし、HP において公表した。
2 研究と地域貢献	1) 教育理念に基づき、社会や地域の実態を把握し、ニーズに応える研究や地域貢献活動を推進する。	・ 三鷹市が市内の産官学の事業所等で構成する三鷹スクール・コミュニティに参画した。 ・ 調布市社会福祉協議会の協力を得て、病気の親を有する子どもを対象とした調査を実施した。 ・ 全国の社会福祉協議会を対象に、ひきこもりの人への重層的支援体制について調査を回収し、報告をした。 ・ デール・パストラル・センターと包括的臨床コンサルテーション・センターの共同企画の講演会をルーテル祭の企画として実施した。 <u>コミュニティ人材養成センター</u> ・ 近隣4市、4社協と連携した地域福祉ファシリテーター養成講座を関係機関と相談の上、基本的に対面で開催した。 ・ 「スキルアップ講座」はオンライン講座として開催した。「自殺危機初期介入スキルワークショップ」は全国各地における実施をバックアップした。 <u>ルター研究所</u> ・ 牧師のための「ルター・セミナー」や「秋の講演会」を行った。「公開講座」は神学生限定で開いた。 ・ 『ルター新聞』を2回発行した。又、『ルター研究』の発行準備を行った。

		<u>臨床心理相談センター</u> ・ 面接、心理検査、プレイセラピーなど地域のニーズに応じて臨床相談を実施した。 ・ 三鷹市教育委員会からの委託を受けて WISC の最新版を用いて心理検査を 10 件実施した。 ・ ルーテル祭期間中に近隣の親子を対象にオープンハウスを実施し、子ども 79 名を含む 220 名が来場した。 ・ 日本福音ルーテル三鷹教会と共催でサイコドラマの講演とワークショップを開催した。 ・ 2023 年度の『センター紀要』第 16 号と 2024 年度の第 17 号をリポジトリに公開予定。 <u>包括的臨床コンサルテーション・センター</u> ・ 昨年度から開始した統合化したプログラムを引き続きハイブリッド方式の対応で実施した。臨床相談プログラムも従来通り対応した。 ・ 財務の対応や実践により即した内容とするため、センターの規程を改訂した。 <u>デール・パストラル・センター (DPC)</u> ・ 「DPC ニュースレター」第 12 号を発行（6 月） ・ DPC ニュースレター第 13 号（10 周年記念号）を発行準備（3 月発行予定） ・ 牧会研究会を年間 10 回オンラインで開催。また、牧会研究会 1 泊 2 日ワークショップを 8 月に開催。 ・ 「詩編と祈り」リユニオンの集いを 10 月に開催。 ・ 「第 7 回デール記念講演会」をルーテル祭特別プログラムとして開催。 ・ DPC 所員会を 1 月までに 7 回開催（年度内に 2 - 3 回開催予定） ・ DPC 運営委員会を 1 月までに年間 2 回開催。 ・ 第 6 回臨床牧会セミナーを宿泊形式で 2 月に開催。 ・ 「だいじな人をなくした子どもの集まり/保護者の集まり」奇数月年 6 回を開催。 ・ 「だいじな人をなくした子どもの集まり/保護者の集まり」は 2024 年度末を以って活動終了の案内を関係各位に通知。 ・ DPC は 2025 年度以降当面の間、休会となることが決定した。
--	--	--

3 学生の受け入れ	1) アドミッションポリシーに基づく学生募集及び入学者選抜のあり方を検討し、適切に実施する。	2025 年度以降の学生募集停止が決まったため、入学試験は行っていない。 2025 年度以降の学生募集停止が決まったため、学生募集に関わる広報は行っていない。
4 学生支援	1) 学生が元気に健やかにたくましく学生生活を送れるように支援する。	- 学生相談室、健康管理室、学生サポート委員会、学生支援センターで連携して、心身に不調のある学生の対応をした。 2024 年度も健康管理室で、新入生オリエンテーション時に「こころとからだの健康調査」を実施した。
		- 引き続き、利用者の多い「高等教育の修学支援新制度」について、今年度から開始の多子世帯への対応を含めて漏れのないように周知している。 - 学内奨学金については、今年度の各奨学金の採用実績は以下の通りである。 「児童福祉給付奨学金」（2 名） 「留学生学生納付金減免制度」（1 名） 「後援会奨学金」（3 名） - 学外奨学金についても、学生に周知し、以下の奨学金で採用された。 「朝鮮奨学会留学生奨学金」（1 名）、JEES 留学生奨学金（1 名）、篠原欣子記念財団奨学金（1 名）
		- 新型コロナウイルス感染症による課外活動停滞の影響が大きく、今年度は学園祭（愛祭）が開催できず、公認サークルも 4 団体が廃部となった。 - しかし、今年度新たに 2 団体が公認サークルに昇格し、補助金を支給した。
		- 授業支援として、論文検索の方法や図書館サービスについて図書館主催ガイダンスを 6 回開催した。 - 図書館 HP のリニューアルに伴い、My Library（利用状況照会）や ILL 等の申請へのボタンをより目立つ位置に配置するなど利便性を高めるための工夫を行った。 - 閉校までの期間、学生や教職員、研究員等の研究教育活動を継続的にサポートするため、限られた期間と資源を有効活用すべく業務内容の見直し作業を開始した。2024 年度については、雑誌の製本作業の中止を決定した。 - 在学生に図書館を魅力的な場所として捉えてもらえるよう、図書館内展示や新着資料展示を行った。

		・ 障がい学生支援委員会を9月と3月に開催し、以下について協議した。1) 科目等履修生、学生サポーター、2) 大学院生 合理的配慮の実施開始、実習時の配慮について(学内・学外)等。 ・ [学部] 入学後に入学辞退があったため、対象の新入生無しとなった。 ・ [大学院] 入学後に配慮内容の変更(通訳調整)希望があり、対応した。 ・ 各学期開始時に、授業担当教員、関係教職員へ配慮願い・情報共有を行った。 ・ 相談希望や配慮内容の変更・追加等がないかモニタリングを行った。 ・ 全学生へ障がい学生支援の周知を行い、新規の配慮申請を受け付けた。 ・ 個別のニーズへの対応を行った。 ・ 「重度訪問介護利用者の大学修学支援事業」利用学生について、重度訪問介護従事者養成研修資格取得学生1名が学生ヘルパーとして活動した。地域の事業所に、ヘルパー調整の業務委託を行った。 ・ 科目等履修生からの配慮申請を受け、学生サポーターを調整し、授業補助を行った。 ・ 図書館と障がい学生コーディネーターで連携し、障がい者サービスの問合せ等に対応した。 ・ 支援が必要と思われる学生について、複数の教職員で情報共有・見守り等の連携をした。 ・ ①ポータルサイトでの授業資料、定期試験日時・レポート提出期限の一覧の配信、②Google フォームや課題提出システムでのリアクションペーパー、レポート提出がなされる科目もあり、重要事項を検索・確認することができた。このことは、配慮の有無に関わらずどの学生にとっても利用、理解しやすい授業となり、教育のユニバーサルデザイン化につながっている。 ・ 障がいの理解・啓発を目的とし、聴覚障がいのある学生の協力を得て、ルーテル祭にて「障がい学生支援企画 手話で注文してみよう!」を開催した。
	2) 効果的な退学防止対策を積極的に実施する	・ 今年度も新入生を対象にゴールデンウィーク明けに学生アドバイザーによる個別面談を実施した。また、9月には、前期の成績を元に学生アドバイザーによる個別面談を1～3年生全員に行い、後期の履修指導に役立てた。 ・ 前期、後期とも欠席の多い学生や成績不振の学生を把握し、教務委員会で情報を共有後、学生アドバイザーやコース主任が面接した。 ・ 学生相談室では、対面での相談が難しい学生について、引き続き遠隔で対応を行った。必要時にはコース主任、健康管理室、学生支援センターとの連携をとり、学生生活を支えた。 ・ 学生相談室企画として、「修学アドバイザーとランチ」を継続して開催した。教員や修学アドバイザーの院生の参加もあった。 ・ 修学アドバイザーは、週3回程度活動した。対面での相談、Zoomでの相談を

		受け付けた。修学アドバイザーは、積極的に学生に声がけし学生への周知を図った。 ・ 今年度は、「修学アドバイザーと巡るルーテル校内ツアー」「大学院入試対策相談会」「大学院入試対策相談会（面接・小論文）」、図書館の協力のもと「ICU（国際基督教大学）図書館&食堂ランチツアー!!」を開催した。また、食堂でのランチ会も昨年に引き続き開催した。
		・ 今年度も健康管理室で入学時に、「こころとからだの健康調査」を実施し、入学後の学生相談等の参考にした。 ・ 学生アドバイザーによる個別面談では成績に加えて生活面についても状況把握をし、必要に応じて本人了解の上で関係部署と情報共有をしている。 ・ 今年度も学生の心と成長を支えるために、教員と学生相談室、健康管理室、学生支援センターは必要時に連携した対応を行い、学生が健康に、安心して学べる環境を整えた。
	3) 教職員で連携して、本学が育てる人材に相応しいキャリア支援・資格取得支援を積極的に行う。	・ 専任教員5名（役職変更により10月より4名）・職員3名による「就職進路支援委員会」を組織して、適宜進路活動状況やガイダンス等の支援プログラムについて共有する他、週1回来校するキャリアカウンセラーと共にキャリア支援を行った。 ・ 公務員・社協対策講座を企画。2月に実施し、8名の参加があった。 ・ 就活解禁に合わせて春休み中もキャリアカウンセラーによるキャリア相談を6回実施した。 ・ AIを活用した就活が主流になる数年後を見据え、最新の就職環境について、低学年向けにガイダンスを実施した。 ・ 就職・資格取得・進学に関する講義については、「キャリアデザイン基礎・実践」計62名、「保育士特講Ⅰ・Ⅱ（保育士試験対策講義）」計7名、「社会福祉特講A（社会福祉士試験対策講義）」12名、「臨床心理特講A（大学院進学支援講義）」16名等、多くの学生が履修受講した。※講義の学生数は延べ人数 ・ 各学系教員が個別面談を実施した。インターンシップについても、上記個別面談やゼミで積極的に勧めた。 ・ 現在はインターンシップの授業がないため、法務省が主催している人間科学系体験プログラム（法務教官・法務技官）など積極的に周知を行い、6名が応募、3名が採用された。 ・ 就職進路ガイダンスを前期8講座、後期6講座開催し、延べ90名の学生が参加した。 ・ 昨年度から引き続き、就職ガイダンスに3回出席した学生にQuoカード500円分を提供し、参加を促した（対象者9名）。

5 教育研究環境・設備	1) 教育研究環境の整備を計画的に行う。	・ 大学院生の研究活動の負担軽減のために、図書館資料の文献複写費用を無料とした。 ・ 学内 LAN に接続しない自由に使える Wi-Fi を大学院博士後期課程の研究室に設置し利便性を高めた。 ・ 社会福祉士の国家資格取得を目指す学生のために、スタディールームを設け、開放した。 ・ 一部トイレ機器の更新を行い、快適性を向上させた。 ・ 券売機の新札対応を行い、利便性を向上させた。 ・ 研究倫理委員会及び研究倫理申請の対応を適切に実施した。 ・ FDSD で公的研究費の運営・管理に関する研修を行った。 ・ 火災報知設備の更新を行った。 ・ トリニティホールの給水ポンプの更新を行った。 ・ 2025 年度に実施予定の教育、事務用の情報設備の更新の検討を行った。
	2) 学術情報基盤の整備を行う。	・ ゼミガイダンスにて学内外でのデータベース・電子書籍の利用方法の説明を実施した。 ・ 学内の研究成果物の一部をリポジトリにアップした。 ・ 2025 年度に実施予定の教育、事務用の情報設備の更新の検討を行った。(前出)
6 組織運営	1) 永続的な組織強化を目指し、戦略的な組織運営を行う。	・ 学生募集停止の決定に伴い、在学生が卒業するまでの教育体制、教員の補充等の検討を行った。 ・ 年間の開催計画を立て、全教職員の参加による FDSD 研修会を行った。本学が抱える諸課題や取り組み事項について情報共有を行った。 ・ 私学法改正に伴う寄附行為の改定を行った。 ・ 文部科学省からの通達により、樹木の点検を行った。倒木等の恐れのある危険な樹木について、伐採や剪定の計画をした。また特に危険な樹木について伐採等を行った。
	2) 適切な教員組織の編成とそれに基づく運営を行う。	・ 引き続きチャプレンチームの体制を編成した。 ・ 2024 年度から校務分担を一部変更し運営した。
	3) 適切な職員組織の編成とそれに基づく運営を行う。	・ 学生募集停止の決定に伴い、在学生が卒業するまでの学生支援体制、職員の補充等の検討を行った。 ・ 学生募集停止に伴う教職員への支援策の一環で、外部研修等のスキルアップの参加に関して、費用の補填を行った。
7 財務	1) 安定した財務基盤を確立する。	・ 学生募集停止に伴う収入減に関して、当面の運転資金の調達について検討した。 ・ 2025 年度募集の科学研究費に 6 名応募した。

		・ 定例の後援会推進委員会、全国世話人代表会を対面で行うなど、学院と支援者をつなぐ活動を推進した。 ・ 資金運用管理規程に基づく資金運用を継続して行った。 ・ 理事会において、人件費の社会的な動向を勘案した検討を行った。 ・ ルーテル諸学校代表者会・研修会（8月、11月）を実施し、キリスト教教育の連携した展開ができるよう協議した。本学教員も講師として派遣した。
8 内部質保証	1) 内部質保証のシステムを構築し、運用する。	・ 内部質保証に関する方針・規程に基づき内部質保証システムを運用した。 ・ （公財）大学基準協会の実地調査を受け、同協会の定める「大学基準」に適合しているとの認定を受けた。 ・ 外部評価を受けた。 ・ FD 研修会において、『ルーテル学生調査』の結果を踏まえた授業改善について」と題した発表の後に教職員で議論を行い、教育内容の改善につなげた。
	2) 自己点検・自己評価を継続して実施し、必要な情報公開を行う。	・ 定期的に委員会を開催した。中期計画で定めた目標や行動計画の進捗状況、達成状況を把握した。 ・ 自己点検・自己評価報告の依頼、教員業績の確認、授業評価アンケートを実施した。結果をHPで公開した。 ・ 昨年度実施した「ルーテル学生調査」「卒業時アンケート」の集計結果をHPで公開した。また、今年度も両アンケートを実施した。